全日本自治団体労働組合中央執行委員長川本淳自治労全国町村評議会議長宮脇拓也

町村職員の賃金・労働条件等の改善に関する要請書

地方分権の推進と地方自治の発展に精力的に取り組まれている貴職に対し、心より敬意を表します。

さて、住民に最も身近な自治体である町村に対して、事務権限および税財源を地方自治体の求めに対応しながら適切に移譲し、基礎自治体として多様化する公共サービスの需要に対応できる体制を構築することが、地方分権を推進し、地方自治を強化、確立するうえで重要です。

これまで市町村合併や地方財政の悪化を契機として、人員削減や賃金・労働条件の切り 下げが行われてきました。全国の町村で働く職員は、厳しい状況と向き合いながら、住民 ニーズに応える公共サービスの充実のため日夜奮闘しているところです。しかし、それを 担う町村職員の労働条件は、国や県・市と比べて全般的に低い水準にあります。

町村職員の労働条件の改善と人員確保をはかり、安心して職員が職務に専念できる職場環境を整備することは、各町村における公共サービスを充実するうえで不可欠であると考えます。

つきましては、下記の要請事項に対して積極的な対応をされるよう要請いたします。

記

1. 町村職員の賃金・労働条件の改善について

全国町村会として、以下の事項について各町村長に対し周知、働きかけるよう要請します。

- (1) 著しく賃金水準の低い町村については、労使での真摯な協議を通じ、早急に解消するための対策を講じること。
- (2) 規模が小さく一人あたりの業務量負担の多い町村では、マイナンバーカードの取 得促進に関する業務も加わり、恒常的な人員不足が浮き彫りになっており、人員確

保が急務の課題である。また近年頻発する自然災害への対応や地域住民から求められる行政ニーズに対応できる人材確保も必要である。あわせて、2023年度から施行される定年引上げにより、新規採用が抑制されることも想定されることから、町村行政を円滑にすすめるために必要な人員を確保するために必要な人員と各種手当を適切に支払うために必要な財源を確保すること。

(3) 会計年度任用職員制度に基づく職員の処遇改善のため、必要な財源を確保すること。

2. 地方財政の充実について

全国町村会として、総務大臣・財務大臣をはじめとする関係大臣に対し、要請いただきますようご協力願います。

- (1) 地方交付税は、財源保障機能と財政調整機能の堅持・強化により、自治体の安定 的財政運営に必要な財源を確保すること。また、交付税を利用した強引な政策誘導 を厳に慎むこと。
- (2) 町村は住民に身近な存在として、きめ細やかな対人サービスを担っていることや、 少子高齢社会への対応・環境保全・災害対応などの行政ニーズに対応する人材の確 保が急務であり、必要な人員を的確に見積もり、必要な財源を確保すること。
- (3) 「まち・ひと・しごと創生事業費」(2023年4月1日から「地方創生推進費」に 名称変更)として確保されている約1兆円については、地方自治体の財政運営に必 要な財源となっていることから、現行水準を確保するとともに、社会保障、環境・ 地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替え、恒久財源への転換をはかるこ と。

以 上